

経営会議の内容

件 名	大和市介護保険条例の一部改正について
所 管 部	健康福祉部
日時・場所	平成24年1月19日（木） 9：00～ 10：00 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、副市長、教育長、病院長、市長室長、政策部長、総務部長、市民経済部長、環境農政部長、健康福祉部長、こども部長、文化スポーツ部長、街づくり計画部長、都市施設部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、介護保険課長
提 出 理 由	第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に伴う介護保険料の改定を行いたいため
会議経過	【主な意見等】 ・今回、第1号被保険者の保険料改定における改定率が高いと思われるが、どのような要因からそうなったものなのか。 （所管部）第4期の計画策定時に、本市においては、基金を充当することにより保険料の改定を行わなかったため、率として大きな数字となった経過がある。また、これまでの介護サービスの充実や施設整備の状況によるところもあると考えている。 ・審議会における議論については、どのようなものがあつたのか。上昇率については、具体的な数字の提言がなされているのか。 （所管部）上昇率について具体的な数字を提言されたものではないが、所得段階の細分化などきめ細かい対応の必要性を提言されている。また、特別養護老人ホームの必要性なども議論された経緯がある。 ・他市における保険料の改定状況と比べて本市における改定状況はどのようになっているのか。また、その差異についても詳細な分析を行っておく必要があると思う。 （所管部）各市における高齢化の進行状況も違い、施設整備の状況も異なることから、直ちに比較することは難しいと考えている。しかしながら、状況を的確にとらえ、説明責任を果たすことは重要なことだと考えられるので、今後、調査分析を行っていくこととする。
会議結果	案のとおり、進めていく。